資料5－1

平成30年度第2回
青森支部健康づくり推進協議会について（報告）

全国健康保険協会 青森支部
協会けんぽ

会議概要

- 日　時：平成31年3月12日（火）15：00～16：30
- 場　所：全国健康保険協会青森支部　会議室
- 出席委員：以下の7名

被保険者代表	1名	保健医療関係者	1名
健康保険委員代表	2名	学識経験者	1名
事業主代表	1名	事業推進に必要な者	1名

- 議　題：

１．平成30年度 保健事業の実施状況について

２．その他

議事概要①（平成30年度 保健事業の実施状況について（1／2））

【主な質問及び意見】

（学識経験者）
被扶養者の特定健診での自治体との連携（がん検診との同時実施、集団健診の実施、広報等）について
・（質問）市町村への働きかけ及び反応はどのような状況か。
（事務局）
・現在、がん検診との同時実施については、40自治体すべて受診可能。がん検診同時実施について、各自治体に例年3月に確認後、協会けんぽのHPでも情報発信している。

（健康保険委員代表）
ショッピングセンターにおけるまちかど健診（被扶養者特定健診）について
・（質問）有料オプションの内容及び料金について確認したい。
（事務局）
・特定健診の血液検査で決められている項目以外の検査を充実させた形で、委託した健診機関において腫瘍マーカー検査等を準備。検査項目により料金は異なるが、複数のオプションを受け1万円近くの差額を払った受診者もいる。

（健康保険委員代表）
喫煙について
・（質問）
喫煙率の数字について減っていることには間違いないと思うが、隠れて吸っている者もあるのではないか。健康保険委員として口うるさく言っているが、社内禁煙と言ってもどこかで吸っている。従業員にやめさせるためのいい施策があれば教えて欲しい。
（事務局）
・健康増進法が昨年改正され、今年1月には一部施行。来年4月には全面施行される。全事業所が対象ということが分かっていないこともあり、協会けんぽとして、周知に向け現在リーフレットを作成中である。平成31年6月頃にいろんな機会をとらえ配布し、事業所を通じ従業員の方のご理解を得たいと考えている。

議事概要①（平成30年度 保健事業の実施状況について（２／２））

【主な質問及び意見】

（事業主代表）
特定保健指導（被扶養者）の実施状況について
・（質問）平成30年度に対前年度比で突然伸びているのはどういう理由か。
（事務局）
・今年度から第3期の改正に伴い健診機関による当日の保健指導の開始が増えてきている。他には協会けんぽの保健師等でまちかど健診の際に、約70名初回面談した実績が反映している。

（学識経験者）
青森県健康経営認定制度ついて
・（ご意見）県でも、健康経営認定を推進しているが、事業主からは建物内禁煙が要件である「空気クリーン施設認証制度」の認定をクリアーするのが厳しかったという声を聞いている。青森県では160事業所を認定しているが、協会けんぽで申請を促し7事業所認定というのは少ないと感じた。
（事務局）
・以前から普段の訪問の際に、県の認定制度の申請を促している。7事業所は、平成30年度に入って新規に認定された事業所である。

（保険医療関係者）
平成30年度の保健事業の実施状況及び平成31年度の方向性について
・（ご意見）最初の会議から出席しているが、コツコツと進んでいる。飛躍的に伸びてきているわけではないが、毎年の目標設定の数字も高すぎることもなく、現実にあった数値設定をしていると思うので、このスタンスで今後も続けて欲しい。青森県の短命県返上で中路先生が言っている将来は長野県を抜けると思っているので、このかたちで進めて欲しい。

（事務局）
・今年度から第4期保険者機能強化アクションプランが協会けんぽでスタートしている。これは、3か年計画であり、数字的には厳しい設定である。平成29年度まではなかなか達成できない目標を掲げていたが、今年度からは各支部でKPI（重要評価指標）を約20項目掲げて取組みしており、必ず実施しないと協会けんぽ全体の数値にも影響がある。目標設定の仕方、進め方に慣れない部分もあったが、ほぼ1年経過し浸透しつつある。3か年の残り2年についても、徐々に数値が上向いていく方向で進めていきたい。

議事概要②（その他　）

【主な質問及び意見】

（事業推進に必要な者）

インセンティブ制度ついて

・（意見）インセンティブ評価指標で、青森支部が暫定3位というのは短命県返上にむけても評価できると思う。

（事業主代表）

（質問）

インセンティブ評価指標では、暫定3位ということだが、3位とすればどれくらいの引き下げになるのか。

（事務局）

このまま3位で推移すれば、0.026%の減少率になる。

（事業主代表）

評価指標である後発医薬品の使用割合の順位が低いのは他の支部が伸びたからか。

（事務局）

前年度からの伸び率もあり30位になっている。調剤ベースの使用割合だけで見ると平成30年10月診療分の全国平均は77.5%、青森支部は78.9%で18位。ただ、医科、DPCすべてでは、9月は77.4%、全国で7位。以前から使用割合は高く、伸び率でみると順位は低くなっている。

（保険医療関係者）

後発医薬品については、成分について本当に同じかという懐疑的なところがある。例えば、パッチ、貼り薬で変えたらかぶれるということもある。また、国でも進めているが、開発するメーカーが努力しなくなるのではないかという側面もある。

対面でのドクターの話と院外の調剤薬局の先生の話が違う場合もあるので、最終的には情報を吟味して自分で決めるということになるのではないか。

（学識経験者）

・（意見）インセンティブ制度については、頑張っている事業所に反映されればよいが、支部の保険料率という一律のものだろうから、頑張っているところとそうでないところに傾斜つけるのも難しい。

周知だけでは、取り組む取り組まないに熱意は伝わらないというところもあり、頑張っている事業所にとってのインセンティブになればいいなと思っている。

参考

健康づくり推進協議会について

○ 設置目的

中長期的な観点から、青森支部における保健事業を円滑かつ効果的に実施するため、支部長に対し必要な提言及び助言を行う。
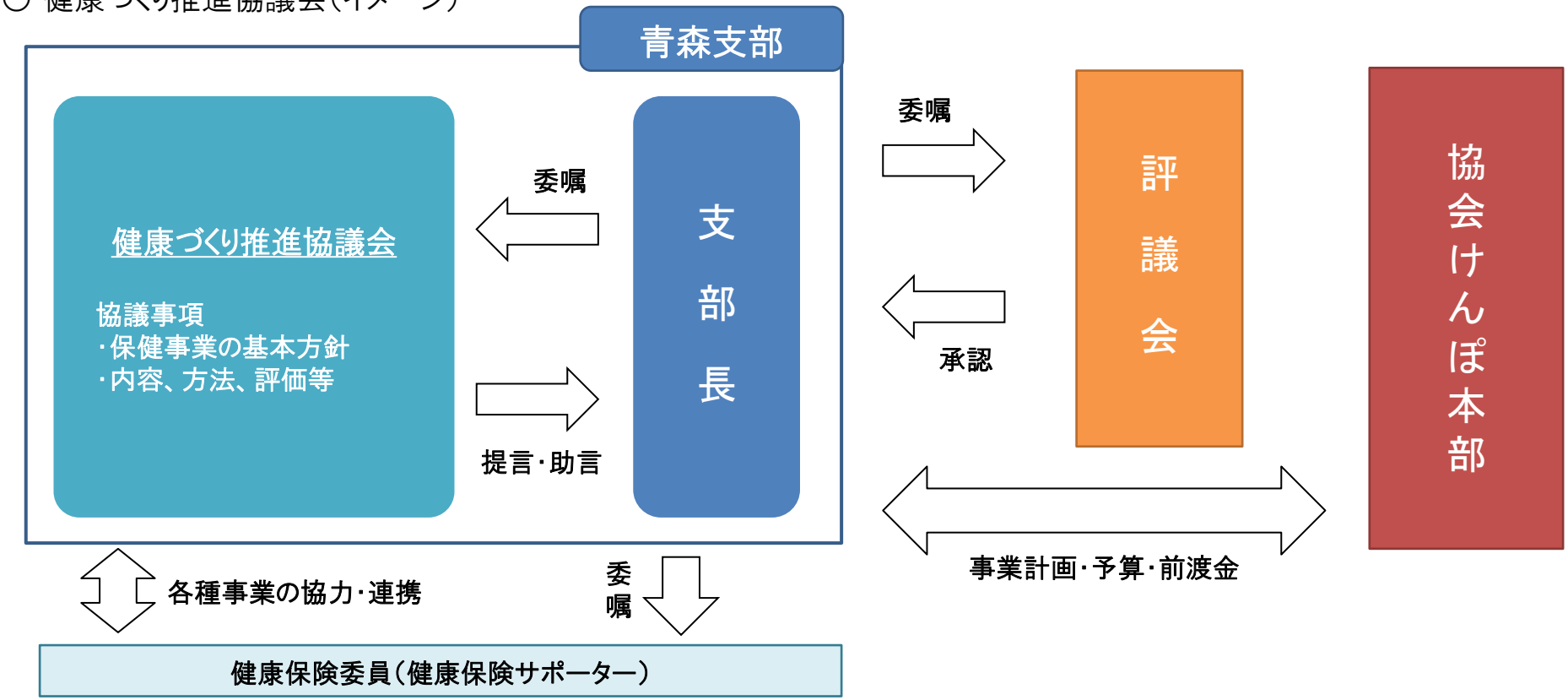
○ 健康づくり推進協議会（イメージ）